

# ◆ 町役場の代表電話は☎(84)1111です ◆

## ■ ふれあいハート教室に (健康福祉課)

この病を持つ方のために  
デイケア（ふれあいハート教室）  
を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過

ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。

関心を持たれた方はお気軽に

お問い合わせください。

○日時

4月7日(木)、5月12日(木)

6月2日(木)

午前9時30分から11時まで

○場所 保健センター☎(84)1910

○お問い合わせ  
保健センター☎(84)1910

## ■ 役場でパスポートの申請受付・交付を行つています

（町民税務課）

○受付・交付場所  
町民税務課町民G「パスポート窓口」

○申請時間  
月曜日から金曜日

午前9時から午後4時30分まで  
※祝日、年末年始等の閉庁日は除きます

○必要書類

○申請から交付までの日数
申請日から、土曜日・日曜日・祝日を除いて8日目以降となります。申請時にご案内しますのでご確認ください。旅行の予定がかかる場合は、余裕を持って申

種類	収入印紙	茨城県証紙	合計
有効期間10年	14,000円	2,000円	16,000円
有効期間5年	9,000円	2,000円	11,000円
12歳未満用	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項の訂正	700円	200円	900円
査証欄の増補	2,000円	500円	2,500円

- ①一般旅券発給申請書
- ②戸籍抄本または謄本
- ③写真1枚（縦45mm×横35mm、6ヶ月以内に撮影したもの）
- ④前回発行の旅券
- ⑤申請者本人を確認できる書類（コピーは不可）

定がある方は、余裕を持つて申請してください。

○その他

県内のパスポートセンターはご利用できません。

・パスポート交付予定日が来ま

したら、できるだけ早い時期にお受け取りください。発行日から6ヶ月以内に受け取ら

ないと失効となります。

・パスポートは、年齢に関係な

く本人でなければ受け取ることはできません。

○お問い合わせ

## ■ 就学援助について (教育委員会)

町内の小中学校に在籍する児童生徒のいるご家庭で、経済的な理由により就学させることが困難な場合は、学用品費等の一部を援助する制度があります。詳しくは、4月中に教育委員会までお問い合わせください。

○お問い合わせ

学校教育G☎(84)1462

## ■ スポーツ安全保険の ご案内 (教育委員会)

スポーツ安全保険は、スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動・指導活動などに最適な保険です。団体の管

理下における活動中の事故や集合・解散場所への往復中の事故などが補償の対象となります。現在では、約1000万人の人々が加入しています。案内および加入申込用紙はB&G海洋センターまでお越し下さい。B&G海洋センターに備えてあります。補償内容の詳細を知りたい方や加入を希望される団体は、B&G海洋センターまでお越し下さい。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にお活用ください。

定がある方は、余裕を持つて申請してください。

○その他

県内のパスポートセンターは

ご利用できません。

・パスポート交付予定日が来ま

したら、できるだけ早い時期にお受け取りください。発行日から6ヶ月以内に受け取ら

ないと失効となります。

・パスポートは、年齢に関係な

く本人でなければ受け取ることはできません。

○お問い合わせ

## 相談

### ■ 消費生活相談窓口の お知らせ (産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やト

ラブルなどの相談に応じ、解決

に向けたお手伝いをします。専

門の相談員への相談は無料で、

秘密は厳守いたします。お気軽

にご活用ください。

○日時 4月13日(水)

午前9時から午後4時30分まで  
(ただし、正午から午後1時を除く)

○場所 役場庁舎内

○お問い合わせ

財スポーツ安全協会茨城県支部  
☎029(300)4710

B&G海洋センター  
☎(84)3533

地域産業G(内線262)

○お問い合わせ

## ■ 五霞町公共交通に関するアンケート調査への お礼 (総務課)

広報ごか3月号にてお願い申し上げました「五霞町公共交通に関するアンケート調査」にはお忙しい中、多くの皆様にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。今後、五霞町の公共交通に関する施策を策定するうえで基礎資料として活用させていただきま

## ■ 生活相談のお知らせ (総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しております。

個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

・ふれあいセンター  
・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等につきましては、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

※祝日を除いて8日目以降となるります。申請時にご案内します。

お問い合わせ

企画政策G(内線213)